

2026 年 3 月 24 日

株主各位

大阪市西淀川区竹島二丁目 6 番 10 号
I MV株式会社
代表取締役社長 小嶋 淳平

株式報酬支給に伴う自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 4 月 24 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

| | |
|-----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 5,000 株 |
| 2. 処分株式の割当方法 | 第三者割当ての方法による。 |
| 3. 処分株式の給付金額 | 処分株式 1 株につき金 2,878 円 |
| 4. 給付金額の総額 | 金 14,390,000 円 |
| 5. 現物出資財産の内容及び価額 | 2026 年 3 月 24 日開催の当社取締役会決議に基づき、下記 6. 記載の当社の幹部従業員 2 名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 14,390,000 円（処分株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は金 2,878 円）を出資の目的とする。 |
| 6. 処分先 | 当社の幹部従業員 2 名 5,000 株 |
| 7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日 | 2026 年 4 月 8 日 |

以上